

学童クラブ

平成28年度の児童を受け付けます 「遊び」と「学び」を深める放課後

学童クラブは、保護者が労働や病気などの理由で、昼間児童の養育ができない家庭の子どもに対し、常勤の指導員が健やかな成長を援助します。

✦受付期間 **2月9日**④～**2月29日**⑤

✦受付場所
各学童クラブ

✦申し込みに必要なもの

- 1 入所申請書
- 2 雇用証明書
- 3 誓約書

※申請書は2月9日④より各学童クラブ、役場本庁福祉課、赤池・方城両支所で配布します。(雇用証明は1月18日⑤より配布しています)

※期間内に申請した人の審査結果は、3月中旬までに郵送しますので、審査結果が届き次第、傷害保険料(年)を各学童クラブでお支払いください。

※各学童クラブは定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

✦入所の要件

町内の小学生で、保護者が就労や病気などで放課後に帰宅しても見守ることができない世帯。

✦入所期間

4月1日～翌年3月31日までの1年間

※日曜日、祝日、盆、年末年始などは含まれていません。

✦実施期間

授業のある日▶授業終了時～18:00
授業のない日▶8:00～18:00

✦利用者負担金(1人)

傷害保険料(年)

※金額は学童クラブにより異なります。

負担金(月)▶3千5百円+実費徴収分
※おやつ代や教材費、保護者会費、特別会費などを含めた「実費徴収分」は、学童クラブごとに金額が異なります。詳しくはご希望の学童クラブまでお問い合わせください。

✦中途募集について

5月以降、人数に余裕がある学童クラブは随時募集を行います。入所日は原則1日付けで、月途中での入所はできません。在籍情報については各クラブに直接お問い合わせ下さい。入所などについてもお気軽にご相談下さい。

園 児童センター ☎22-7403

入所後のお願い

各学童クラブでは「保護者会」が開催されています。子どもたちのクラブでの活動状況や学習の様子など、指導員と意見交換ができる貴重な機会です。多くのみなさんご参加をお待ちしています。

平成28年度の園児を受け付けます のびのびと豊かな心をはぐくむ場

保育所(園)は、保護者が共働きや病気などで家庭で保育できない時に、保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。

✦受付期間 **1月25日**⑤～**2月5日**⑥ 8:30～17:15 (※2月4日⑦・5日⑧は本庁のみ20:00まで受付)

✦入所(園)受付対象

4月継続・新規入所(園)希望の人
※期限内に申し込みがない場合は4月に入所できなくなります。

✦受付場所

役場福祉課、赤池支所・方城支所

✦申し込みに必要なもの

①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定・利用申込児童台帳」

※もれなく記入、捺印をお願いします。今回から個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。

②就労・復職(予定)・育児休業証明書など保育ができないことを証明する書類

※病気、出産、介護・看護、障害などによる場合は、診断書や母子手帳、障害者手帳の写しなど、状況が分かるものを添付してください。

③平成27年1月2日以降に転入した人で新規入所(園)希望者は、平成27年度の「市町村民税課税証明書」

▶①②は役場福祉課、赤池・方城支所または町内保育所(園)で入手し、受付期間内に提出してください。町外保育所(園)へ入所希望の場合は役場で入手してください。※1月12日④から配布

✦入所申込基準

保護者などが①～⑩いずれかの事情で、子どもを保育できない場合。

①ひと月で町長が定める時間(64時間以上)の労働をしている。

②妊娠中であるか、または出産後まもない(産前産後5か月以内)。

③疾病もしくは負傷しているか、または精神や身体に障害がある。

④同居または長期入院している親族などを常時介護・看護している。

保育所(園) 幼稚園

⑤災害の復旧にあたっている。

⑥求職活動(起業準備含む)を継続的にしている。

⑦就学中(職業訓練校などを含む)。

⑧虐待やDVのおそれがある。

⑨育児休業取得時にすでに保育を利用している児童で、継続保育の必要があると認めた場合。

⑩その他、上記いずれかに類する状態で町長が認めた場合。

※書類に不備がある場合は受け付けせずに一度返却しますので、必要書類をそろえたうえ、再度提出してください。

※保育料の滞納がある人は、納付誓約後の受け付けとなります。

※保育料はお子さんの年齢と保護者の住民税によって決定します。

※応募者多数時は書類選考を行います。

園 福祉課 福祉係 ☎22-7763

町内の保育所(園)

金田保育園

☎ 金田958番地6
🕒 7:00～19:00
☎ 22-0435



第一保育所

☎ 弁城1840番地4
🕒 7:30～19:00
☎ 22-4476



赤池保育所

☎ 赤池859番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2257



ぎんなん保育園

☎ 伊方3958番地1
🕒 7:30～19:30
☎ 22-0253



宝見保育園

☎ 金田1336番地2
🕒 7:30～19:30
☎ 22-4435



上野保育所

☎ 上野2197番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2244



神崎保育所

☎ 神崎1716番地1
🕒 7:30～19:00
☎ 22-3399



中央保育所

☎ 伊方4491番地2
🕒 7:30～19:30
☎ 22-0450



市場保育所

☎ 市場692番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2635



すずらん保育所

☎ 伊方4448番地
🕒 7:00～20:00
☎ 22-5177



町内の幼稚園

※幼稚園に入園希望の人は、園に直接お問い合わせください。

中尾保育所

☎ 赤池418番地47
🕒 7:30～19:00
☎ 28-3073



そよ風保育園

☎ 金田273番地
🕒 7:00～19:00
☎ 22-3653



ひらばる幼稚園

☎ 金田275番地154
🕒 7:40～18:00
☎ 22-5622



町内の学童クラブ

市場小学校学童クラブ(第一・二)

☎ 市場334番地
☎ 28-2999
🕒 平日 18:00まで
🕒 7:45～18:00



そよ風学童クラブ

☎ 金田273番地
☎ 22-0115
🕒 平日 18:00まで
🕒 8:30～18:00



上野小学校学童クラブ

☎ 上野2622番地
☎ 学童専用携帯
080-6443-5695
🕒 平日 18:00まで
🕒 8:00～18:00



金田小学校学童クラブ

☎ 金田962番地
☎ 22-0171
🕒 平日 18:00まで
🕒 7:30～18:00



弁城小学校学童クラブ

☎ 弁城1936番地
☎ 22-4788
🕒 平日 18:00まで
🕒 8:30～18:00



伊方小学校学童クラブ

☎ 伊方3922番地
☎ 22-6743
🕒 平日 18:00まで
🕒 8:00～18:00



すずらん学童クラブ

☎ 伊方4448番地
☎ 22-5177
🕒 平日 18:00まで
🕒 8:30～18:00



平成28年度
園児・児童を
受け付けます。